

監査報告書

2021年 5月28日

学校法人 京都国際学園
理事長 李隆男様

学校法人 京都国際学園

監事 権永海 印

監事 李鐘和 印

監事 金国振 印

私たち学校法人京都国際学園の監事は、私立学校法第37条第3項に基づいて、同法人の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における業務及び財産の状況に関し監査を行った。

監査の結果、業務及び会計処理は適正かつ妥当であり、財産目録、貸借対照表、収支計算書は、いずれも学校法人会計基準に則って、正確に作成されている。

以上